

平成23年(2011年)福島第一・第二原子力発電所事故について(第159報)

平成23年4月11日(10:30)現在  
原子力災害対策本部

1. 直近の主要な事象・対応等  
(4月9日)  
03:29 1号機に関し、一旦弁を全閉し、高純度窒素ガス発生装置へ切り替える作業を開始(03:59 注入弁開操作開始、04:10弁全開)  
13:10 2号機に関し、復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了  
(4月10日)  
09:30 1号機に関し、復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了

2. 福島第一原発における作業の進行状況  
(1) 使用済燃料プールへの注水

	累積水量	実施機関
1号機	約90t	東電(実施:3月31日、水量:計約90t)
2号機	約359 ~374t	東電(実施:3月20、22、25、29、30日、4月1、4、7、10日、水量:計約359~374t)
3号機	約5,203t	自衛隊(実施:3月17、18日、水量:計約100t)
		機動隊(実施:3月17日、水量:計約44t)
		緊急消防援助隊(実施:3月19、20、22、25日、水量:計約4,227t)
4号機	約1,621t	東電(実施:3月18、23、24、27、29日、31日、4月2、4、7、8、10日、水量:計約832t)
		自衛隊(実施:3月20、21日、水量:約250t)
共用プール	約130t	東電(実施:3月21日、水量:約130t)

(2) 電源復旧状況

- 1号機: 中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月24日)
- 2号機: 中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月26日)
- 3号機: 中央制御室の照明の点灯及び監視系の復旧(3月24日)
- 4号機: 中央制御室の照明が点灯及び監視系の復旧(3月29日)
- 5号機: すべて外部電源に切替完了
- 6号機: すべて外部電源に切替完了

3. 発電所の状況

(1) 福島第一

	主要事象・対応	主要データ
1号機	<3月> 11日15:42 10条通報(全交流電源喪失) 11日16:36 15条事象発生(非常用炉心冷却装置注水不能) 12日01:20 15条事象発生(格納容器圧力異常上昇) 12日10:17 ベント開始 12日15:36 水素爆発 12日20:20 原子炉への海水注水開始 22日11:20 圧力容器温度上昇 24日11:30 中央制御室の照明が点灯 25日15:37 原子炉への淡水注水開始 27日07:30 タービン建屋の溜まり水を復水器へ移送 31日09:20 トレンチ内滞留水の排水 31日12:00 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送開始 31日13:03 使用済燃料プールへ注水開始	・水位(11日06:00) (A)-1650mm (B)-1650mm ・原子炉圧力(11日06:00) (A)0.410MPaG、(B)0.873MPaG ・格納容器圧力(11日06:00) 0.195MPaabs ・圧力容器温度(給水ノズル) (11日06:00):222.9°C(調査中) ・サーモグラフィ(8日07:30頃) 格納容器:33°C プール:23°C
<4月> 3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替 7日01:31 1号機原子炉格納容器内へ窒素ガス注入を開始 10日09:30 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了		
2号機	<3月> 11日15:42 10条通報(全交流電源喪失) 11日16:36 15条事象発生(非常用炉心冷却装置注水不能) 13日11:00 ベント開始 14日13:25 15条事象発生(原子炉冷却機能喪失) 14日16:34 原子炉への海水注入開始 14日22:50 15条事象発生(格納容器圧力異常上昇) 15日00:02 ベント開始 15日06:10 圧力抑制室付近で異音発生 15日06:20頃 圧力抑制室損傷の疑い 15日08:25 白煙発生	・水位(11日06:00) (A)-1500mm ・原子炉圧力(11日06:00) (A)-0.025MPaG、(D)-0.029MPaG ・格納容器圧力(11日06:00) 0.090MPaabs ・圧力容器温度(給水ノズル) (11日06:00):153.6°C ・使用済燃料プール水温 (11日06:00):71.0°C ・サーモグラフィ(8日07:30頃) 原子炉建屋上:30°C

	<p>20日15:05 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>26日10:10 原子炉への淡水注水開始</p> <p>26日16:46 中央制御室の照明が点灯</p> <p>29日16:45 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>2日16:25 取水口付近ピットからの水漏れに関し、コンクリート注入による止水作業開始</p> <p>2日17:10 復水器から復水貯蔵タンクへの水の移送開始</p> <p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p> <p>5日15:07 2号機取水口付近のピット側面のコンクリート部分からの漏水に関し、取水口付近のピット周辺に穴を開け、凝固剤を注入(6日05:38頃、汚染水の海への流出停止を確認)</p> <p>9日13:10 復水器から復水貯蔵タンクへの移送完了</p>	
3号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>11日15:42 10条通報(全交流電源喪失)</p> <p>13日05:10 15条事象発生(非常用炉心冷却装置注水不能)</p> <p>13日08:41 ベント開始</p> <p>13日13:12 原子炉への海水注入開始</p> <p>14日05:20 ベント開始</p> <p>14日07:44 15条事象発生(格納容器圧力異常上昇)</p> <p>14日11:01 水素爆発</p> <p>17日09:48 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>22日22:46 中央制御室の照明が点灯</p> <p>25日18:02 原子炉への淡水注水開始</p> <p>28日17:40 復水貯蔵タンクの水をサージタンクへ移送</p> <p>(※) P.7 (注) 参照</p> <p>&lt;4月&gt;</p>	<p>・水位(11日06:00) (A)-1900mm、(B)-2250mm</p> <p>・原子炉圧力(11日06:00) (A)-0.015MPaG、(C)-0.081MPaG</p> <p>・格納容器圧力(11日06:00) 0.1031MPaabs</p> <p>・圧力容器温度(給水ノズル)(11日06:00):97.7℃(調査中)</p> <p>・サーモグラフィ(8日07:30頃)格納容器:35℃ プール:55℃</p>

	<p>3日12:18 原子炉への注入仮設電動ポンプの電源を電源車から本設電源へ切替</p>	
4号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>14日04:08 使用済燃料プール水温度が84℃に上昇</p> <p>15日09:38 火災発生</p> <p>16日05:45 火災発生</p> <p>20日08:21 使用済燃料プールへ注水開始</p> <p>29日11:50 中央制御室の照明が点灯</p>	<p>・サーモグラフィ(8日07:30頃)プール:46℃</p>
5号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>19日05:00 残留熱除去系ポンプで使用済燃料プール冷却開始</p> <p>20日14:30 冷温停止</p> <p>22日19:41 外部電源に切替完了</p>	<p>・プール水温(11日07:00):36.1℃</p>
6号機	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>19日22:14 残留熱除去系海水ポンプで使用済燃料プール冷却開始</p> <p>20日19:27 冷温停止</p> <p>22日19:41 外部電源に切替完了</p> <p>&lt;4月&gt;</p> <p>1日13:40 5号機廃棄物処理施設設備の床の溜まり水を5号機の復水器へ移送開始</p>	<p>・プール水温(11日07:00):23.0℃</p>
共用プール	<p>&lt;3月&gt;</p> <p>21日10:37 注水実施</p> <p>24日18:05 冷却ポンプを外部電源により起動</p>	<p>共用プール水温(10日07:40):31℃程度</p>

(2) 福島第二  
全号機が冷温停止中(1、2、4号機(INES評価レベル3)は15条事象から復帰済み)

4. 緊急事態宣言

- 3月11日19:03 原子力緊急事態宣言発令(福島第一発電所)
- 3月12日07:45 原子力緊急事態宣言発令(福島第二発電所)

5. 総理指示

- 3月11日 福島第一発電所の半径3km圏内の避難、3km~10km圏内の屋内退避
- 3月12日 福島第一発電所の半径10km圏内の避難
- 3月12日 福島第二発電所の半径3km圏内の避難、3km~10km圏内の屋内退避
- 3月12日 福島第二発電所の半径10km圏内の避難
- 3月12日 福島第一発電所の原子炉への海水注入

- 3月12日 福島第一発電所の半径20km圏内の避難
- 3月15日 福島第一発電所の半径20～30km圏内の屋内退避
- 3月20日 福島第一発電所施設の作業に関する現場の実施要領及び作業実施について、現地調整所における自衛隊を中心とした調整・決定及び管理
- 3月21日 福島、茨城、栃木及び群馬県産ホウレンソウ、カキナ及び福島県産原乳の出荷制限
- 3月23日 福島県産ホウレンソウ、コマツナ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー等の摂取及び出荷制限並びに茨城県産原乳及びパセリの出荷制限
- 4月 4日 千葉県香取市及び多古町産ホウレンソウ及千葉県旭市産ホウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク、サンチュ、セルリー、パセリの出荷制限
- 4月 8日 福島県喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町又は南会津町産原乳の出荷制限を解除  
群馬県産ホウレンソウ及びカキナの出荷制限を解除
- 4月10日 茨城県産原乳の出荷制限を解除

6. 食品等の摂取及び出荷制限

(1) 出荷制限・摂取制限品目 (4月10日現在)

都道府県	出荷制限品目	摂取制限品目
福島県	非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類（ホウレンソウ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、小松菜、莖立菜、信夫冬菜、アブラナ、ちぢれ菜、山東菜、紅菜苔、カキナなど）、カブ、原乳（喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町又は南会津町を除く）	非結球性葉菜類、結球性葉菜類及びアブラナ科の花蕾類（ホウレンソウ、キャベツ、ブロッコリー、カリフラワー、小松菜、莖立菜、信夫冬菜、アブラナ、ちぢれ菜、山東菜、紅菜苔、花ワサビ、カキナなど）
茨城県	ホウレンソウ、カキナ、パセリ	
栃木県	ホウレンソウ、カキナ	
千葉県	香取市	ホウレンソウ
	多古町	ホウレンソウ
	旭市	ホウレンソウ、チンゲンサイ、シュンギク、サンチュ、セルリー、パセリ

※自産品目 ・福島県いわき市：原木しいたけ（露地） ・栃木県：シュンギク  
・茨城県（茨城県海域）：イカナゴ

(2) 水道水の飲用制限

制限範囲	対象自治体（水道事業）
乳児	福島県飯館村（飯館村飯館簡易水道事業） 3/21～